

2022年2月通常会議 新年度予算案（一般会計）に対する討論

2022年3月25日

小島 義雄

私は、日本共産党大津市会議員団を代表して、議案第1号 令和4年度大津市一般会計予算 に対する反対討論を行います。

今年度も、昨年につき新型コロナウイルス感染症への対応と対策が求められる1年となってしまいました。とりわけ感染第5波、第6波は深刻で、NHKの3月17日付調査によると、滋賀県は直近1週間の人口10万人当たりの感染率が、東京、神奈川、大阪、埼玉の大都市に次ぐワースト5位という状況に至り、大津市の感染者数も高止まりとなっています。こういう現状に県や市は危機感を持つべきです。市職員のみなさんの懸命な奮闘に報いるためにも、感染率の高い原因を十分に分析して新年度に生かされなければなりません。

国の新年度予算が成立しましたが、病床削減方針は変わらず、保健師の大幅増員や検査体制の抜本的な強化も盛り込まれていません。困窮世帯への給付や家賃支援給付金の再支給もありません。反対に、年金引き下げ、雇用保険料の値上げなど痛みを押し付けようとしています。今、地方自治体に求められていることは、悪政の防波堤となり住民の命と健康を守り、暮らしや生業を支えることです。

本予算案には、日本共産党市議団がくり返し求めてきた小中学校トイレの改修、学校司書や正規職員の増員、奨学金給付金額の引き上げ、地域事業者振興条例に基づく商店街活性化や事業支援の拡充などが盛り込まれました。また、コロナ対策として始まった新生児など特別定額給付金や市立大津市民病院の感染ER運営費支援の継続、課題を抱える子どもたちの増加に対応した子どもの居場所づくり事業の拡充も計上されています。これらのことは、さらなる拡充・改善を行いながら推進していただきたいと考えるものです。

しかし、新型コロナの猛威、深刻な地域経済、市民の暮らしの実態に見合う予算となっているかと言えば、あまりに不十分です。

一点目は、新型コロナの検査・医療体制の抜本的な強化策がないことです。

政府は3月21日で、まん延防止等重点措置を全面解除しましたが、オミクロン株より感染力が高いオミクロン BA2 への置き変わりが危惧され、専門家も再拡大を考えるべきとしています。いまでも新規陽性者は万単位、死者数も毎日3ケタに上っており、現場のひっ迫した状況に変わりはありません。

新型コロナ発生当初から指摘されてきた感染症対策の基本である、陽性者の早期発見、保護・隔離に正面から取り組むべき時です。県に対し衛生科学センターの体制強化を強く求めるとともに、保健所を持つ大津市として積極的に検査体制の充実を図り、福祉・介護施設や学校、保育施設の職員の定期検査を実施すべきです。これらの施設で感染が発生した場合には、全員検査を行える体制確保も必要ですが、そうした予算にはなっていません。また、自宅で不安にさいなまれ、医療も受けられず亡くなるような「自宅療養」を原則なくすために療養施設の拡充も求められています。

二点目は市内事業者と市民への支援が不十分なことです。

コロナ禍による失業や収入減に、原油価格の高騰、輸入価格の高騰が追い打ちをかけ、市民・事業者を直撃しています。中小・個人事業者の経営は困難を極めています。市独自の事業者支援が、地域の事業者を励まし生業を続けるための後押しになります。また、食料や生活必需品、光熱費などの値上げが続く中、高齢者から若者までどの世代も大変な状況です。さらに4月からは年金も引き下げられます。

しかし、本予算案の生活支援の最大事業はキャッシュレス決済ポイント還元の1億1,200万円です。これは、昨年12月に2億円の予算で行った事業が、半分も使われなかったため引き続いて予算化したものです。キャッシュレスを使えない市民、キャッシュレスを導入していない事業者には何のメリットもありません。導入している事業者でも、決済手数料を負担しなくてはならず、売り上げが入金されるのも翌月以降になり、自転車操業の小規模事業者には、ほとんどメリットがありません。一部の決済運営事業者が儲かる仕組みであり、市は利用状況も把握しないという、あまりにずさんな事業です。

冷え切った経済を活性化させるためには、市民と事業者の暮らしを直接温め、市内経済を循環させる支援が欠かせません。とりわけここまで冷え込んだ現状では、創業や新製品を生み出す支援も大切ですが、事業を継続できるよう下支えすることが最優先です。キャッシュレス決済事業費の原資である新型コロナ地方創生臨時交付金は、そのために活用すべきです。

加えて、市職員の給与・期末手当も減額されています。職員給与は消費につながるもので、地域経済に欠かせないものです。また、コロナ禍で職員が頑張っているときに引き下げるとは、職員の生活やモチベーションを低下させ、若い職員の退職も増やしかねないことから引き下げは行うべきでないと考えます。

三点目は、不要不急の事業についてです。

デジタル関連事業費に20億円近い予算が投じられています。ICTや先端技術は、社会と市民を豊かにするための手段の1つでしかありません。また、災害時、停電や水没したらデジタルは機能しません。アナログもデジタルも生かして、市民の多様なニーズに応えることが求められています。デジタル技術を使えるか使えないかで行政サービスの格差があってはならないことは当然ですし、対面サービスの後退につながってもなりません。しかし、国が声高に叫び推し進めるデジタル化は、個人情報保護の規制緩和と一体に、国民の個人情報を集め、企業の営利活動に提供するとともに、国民監視を強化することが大きな目的となっています。

残念ながら、本市のデジタル化は国の言うままに進められており、自治体としての姿勢が問われます。

まちづくりについても問題があります。

公園を民間企業の営利活動に差し出し、丸投げするPFI事業が進められていますが、こういう時期だからこそ、市民や来訪者にとっての憩いの場であることを大事にし、市民が生活を豊かにするために活用できる空間の確保や災害時の避難場所としての機能を高めるべきです。

また、若者の転入促進事業として2,000万円が計上されていますが、その内400万円は事業委託費で、20代の若者一人当たり3,000円相当の記念品を贈呈するというものです。果たして、どれほどの効果があるのでしょうか。地域の雇用・労働環境の改善や家賃補助、子育て世代の支援を手厚くすることこそ有効と考えます。

市民の大切な税金であり、財政状況が厳しいと言うならば、施策を見直し、後に回せるものは一旦立ち止まり、生活困窮や福祉施策の充実、相談体制の強化やケースワーカーの増員などを図るべき

です。

最後に気候危機への取り組みについてです。

大津市第3次環境計画では、温室効果ガス排出量を2030年度に46%に削減し、2050年度には実質ゼロ、ゼロカーボンシティを達成する目標が掲げられています。しかしその基準年度は東日本震災で原発が停止、火力発電が増加した2013年度比であり、世界水準の2010年度を基準とするなら、2030年度目標は36%と、国連が求める50%にほど遠いだけでなく、国の目標(41.7%)よりもさらに低いものとなります。滋賀県の目標も2010年度比38.5%で、18日の滋賀県議会では「県の計画は不十分として計画の強化を求める請願」が自民党、公明党の反対はあったものの21対20の賛成多数で採択されました。

来年は大津市でG7会議、特に環境に関連する会合が開催される予定です。世界に大津市の本気度をアピールできる目標を掲げるべきと考えます。大津市においても、頻発する災害を少しでも抑えるためにも、未来の市民のためにも、気温上昇を1.5度に抑える削減目標に引き上げ、目標を達成できる具体的施策の強化推進を求めるものです。

以上の観点から、新年度予算案は市民の生活、社会情勢にふさわしいものとは言えず、本議案に反対するものです。